

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和3年10月1日（金）16:01～16:13
- 2 場所 永田町合同庁舎1階第1共用会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

#### <WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授
- 座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団混志会社員・理事
- 委員 安念 潤司 中央大学大学院法務研究科教授
- 委員 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
- 委員 本間 正義 西南学院大学経済学部教授
- 委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

#### <関係省庁>

- 翁長 久 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課長

#### <提案者>

- 山内 智史 加賀市CDO
- 藏 喜義 加賀市政策戦略部長
- 岡田 隆之 加賀市政策戦略部次長

#### <事務局>

- 青木 由行 内閣府地方創生推進事務局長
- 三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官
- 黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官
- 喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官
- 日向 弘基 内閣府地方創生推進事務局参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 電波法の実験試験局免許に係る検査の特例
- 3 閉会

---

○黒田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思い

ます。

今回のテーマは、「電波法の実験試験局免許に係る検査の特例」ということで、総務省と加賀市に、オンラインで御参加いただいております。

双方から資料を提出いただいておりますが、それぞれ公開、また、議事要旨についても公開ということがございます。

本日の流れでございますが、まず、総務省から5分程度御説明をいただきまして、その後で、先生方の質疑ということをお願いしたいと思います。

それでは、八田座長、議事進行をよろしく願いいたします。

○八田座長 それでは、お忙しいところ、ありがとうございます。

まず、総務省から御説明をお願いしたいと思います。

○翁長課長 ありがとうございます。総務省で移动通信課長を務めております、翁長と申します。本日はよろしく願いいたします。

本来なら会場に伺うべきですが、スケジュール等との関係でリモートになったことを、まずはおわびを申し上げたいと思います。

では、総務省の資料について簡単に御説明をさせていただきます。

資料の2ページ、表紙を除くと2枚提出させていただいております。

加賀市の御提案につきましては、我々も事前に資料を拝見させていただきました。新たな無線のシステムということで、Wi-Fi HaLowシステムと呼ばれるものを構築して、スマートシティ実現に向けて、環境を構築したいという御要望だと承知しております。

総務省といたしましては、全力で加賀市の御提案が実現できるように取り組んでまいりたいと考えていることを、まず申し上げたいと思います。

総務省の資料の2ページ目を御覧いただければと思います。加賀市の資料で、MCAの跡地という言葉がございましたけれども、現在、デジタルMCAという無線システムが違う周波数に移行しようとしてございます。

そのために、デジタルMCAの移行後に新たなシステムの導入を希望される方を2年ぐらい前に提案募集いたしました。その結果、2ページ目にあるように、民間の方々から、六つのシステムについて、それぞれ開発し、実用化、事業化をしたいという提案がございました。

そのうちの右側の真ん中の④番、IEEE 802.11ahというシステムが、今回、加賀市が使いたいという御要望のシステムだと認識をしております。

このシステムにつきましては現在、MCAの跡地と呼んでいる周波数帯ではなく、920MHz帯というようなところでございますが、そこで使えるように、もう審議会で技術的条件の検討を始めております。早ければ、来年の3月、4月には技術的条件を固めて、実用化といったスケジュールが見えているところでございます。

ただ、一方でMCAの跡地のところにつきましては、総務省資料の2ページ目に六つの提案がございますので、我々としては、皆さんの御要望ですので、できるだけ六つが全部使え

るような技術的条件というのが決められないかということで、今年度まで、色々な検討を進めております。

そこで方向性が見えてきましたら、正式に来年度に、情報通信審議会のほうで技術的な条件に着手をしたいと考えてございます。

そのようなスケジュール感でございますので、加賀市の資料のスケジュールを拝見いたしますと、2024年度から運用開始というか、免許という形で書かれておりましたので、このIEEE 802.11ahというシステムは、このように、我々のほうで技術基準を作っていきますので、24年度には制度化が終わっておると見込んでおまして、その頃には、市販品がもう出ている可能性もございます。

そうすると、無線機を買ってきて、普通の無線LANのように設置することが可能なような形にもなると思いますので、まず、加賀市の御懸念の検査がどうかということは、24年の頃には、もうなくなっている可能性もあるのかなと思っております。

一方で、当然、制度が出来る前に実験をしたいということがあろうかと思っておりますので、そのときには総務省としても全力でお支えをしたいと思っております。

御懸念の通常の免許の手続のやり方ですと、やはり時間がかかる、コストもかかるという御懸念だと思っておりますので、我々としては、資料の3ページ目にありますけれども、特定実験試験局制度というのを設けておまして、それを対象に制度を改正することができないかと、今の時点で、私としては思っているところでございます。

加賀市の資料を拝見いたしますと、これでも、それなりにコストと時間もかかるので不十分だということが記載されていたところではございますけれども、我々としては、総務省資料の3ページ目に書いてございますように、通常ですと数週間から6か月とか、予備免許とか、色んな審査とかがあるのですけれども、そこが白塗りで書いておりますけれども、省略をすることが可能になりますので、時間的にも、コスト的にも一定程度は軽減できるのではないかと、私としては考えてございます。

この制度ですけれども、実用で使っている周波数帯のところで作るとというのは、なかなか難しい面もございまして、今回、加賀市の御希望されているシステム、周波数のところで、これを追加するということは、少し難航することも予想されるのですが、今のところ、私のところで検討した限りでは、頑張ればできるのではないかと思っておりますので、まずは、この特定実験試験制度の改正と言いますか、特例で加賀市に使っていただけないかなと思っているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

大変具体的なお考えをお聞かせくださいまして、ありがとうございます。

それでは、委員の方から御意見を伺いたいと思います。

落合委員、どうぞ。

○落合委員 御説明ありがとうございます。

前向きに進められるということで、非常に良いお答えをいただいたのかなと思っております。ただ、元々の加賀市の御提案の内容というのが、ある程度負担が既存の制度だと大きいのではないかというお話があったと思っております。今回の内容は1、2週間程度で実施できるような形で、実際に申請があれば段取りができるという、こういう見通しということになるのでしょうか。

○翁長課長 御指摘ありがとうございます。

資料に付けてございますように、この制度が使えるように我々のほうで制度改正ができましたら、先ほど難航という言葉も使い、少し簡単ではないかなとは思っていますが、制度改正をして、特定実験試験局の制度の中に、特例を入れるためには、こういうシステムとか周波数とか地域とかというのを具体的に入れて、関係者の人たちとの調整がありますけれども、それはできるのではないかなと、見通しは持っておりますので、これを使えるように、まずは制度改正を特例としてやらせていただいて、それができれば、加賀市が免許申請とか、御提案があれば、1、2週間で処理ができるといったような形になろうかと思っております。

○落合委員 分かりました。ありがとうございます。非常に前向きなお返事をいただいたと思います。もう1点だけなのですけれども、加賀市の資料の3ページの中では、費用の点についても落成検査ですとか、変更後検査といったところで、コストの部分が大きいという点があります。この部分については、この特定実験試験局で制度改正もされて対応されるという中で、元々この3ページで想定されていたものよりは負担が軽くなると、そういうふうに理解できるのでしょうか。どういう形で負担が軽くなるのかということも教えていただければと思います。

○翁長課長 ありがとうございます。

まず、免許手続ですけれども、やはり申請の準備ですとか、手続ですとか、加賀市の資料で書かれておりますが、まず、申請を出して検討というか、審査をして、予備免許というのを1回出して、その後にもたまたま検査をしてとか、色々なステップを踏んでいくことになります。

そこで、時間も、携わる人の人件費とか、そういったのがかかりますし、検査費というのにもかかっているかと思っております。

この部分は、特定実験局職制度を使っていただきますと、この部分の審査ですとか、予備免許とか、落成検査というのが不要になりますので、その点でのコストというのは、なくなるのかなと思っております。

ただ、我々にとって都合の良い話ばかりを申し上げるわけにはいきません。この制度を使うに当たりましては、やはり実際に使われる機器が、特定実験局試験制度の枠の中に入っているのかという確認は、やはりお願いすることになりますので、その部分については、事前に加賀市のほうで地元の御専門の大学の先生、地元のメーカーの方々、そういった方々と協力していただいて、実際にデータを取っていただくとか、そういった事前の

準備というのは必要になってまいります。

そのときにも、我々総務省に御相談をいただければ、それが円滑に行くよう色々御相談には乗って、加賀市の御提案が着実に進むように、御協力はしたいと思っております。

○落合委員 ありがとうございます。

多分、実務的な運用の作り込みのところが重要だと思いますので、是非よくお話ししていただいて、負担が過大なものにならないように、運用も含めて進めていただければと思います。

○翁長課長 ありがとうございます。

我々としても、加賀市と一緒に、こういう新しい無線システムをどんどん使っていきたいと思っておりますので、そういった方々を、我々としても、もちろん加賀市だけではないのですが、応援してまいりたいと思っておりますので、御相談をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

委員の方、他に御意見はございますでしょうか。

事務局も何か付け加えることはありますか。

それでは、非常に分かりやすく御説明をいただきましたので、加賀市のほうにも説明したいと思います。どうもありがとうございました。

○翁長課長 ありがとうございました。また、加賀市で、何か御不明な点とかがあれば、いつでも北陸総合通信局でも構いませんし、我々本省、移動通信課でも構いませんので、お気軽にお問い合わせいただければ、また、意見交換をさせていただいて、どのようなやり方が一番加賀市にとっていいのかというのを議論していきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞ、よろしく願いいたします。

○八田座長 ありがとうございました。